

4. 道府県婦人防火クラブ連絡協議会会長だより

緊急時要援護者への対応

—高齢者などを火災から守るために—

竹内 久子（千葉県婦人防火クラブ連絡協議会会長）



「この夏は本当に暑かったですね」というのが秋口に交わされた挨拶でした。

今年は、全国的に集中豪雨や高潮、暴風などの自然災害により多くの尊い命が失われるなど、大きな被害が生じてしまったことは残念でなりません。

被災地の皆様に心からお見舞申し上げます。

今年、自然災害で特に目についたのは、高齢者など緊急時要援護者といわれる多くの方々が犠牲になったことです。

ところで、火災についてみますと、平成15年中の高齢者の焼死者数が17年ぶりに1,000人を越えるという深刻な事態に至っています。

自然災害や火災から高齢者などを守ることは、今後、高齢者人口が急増するなかで、なおさら重要かつ喫緊の課題であると思います。

私たちの地域では、プライバシー保護を視野に入れつつ、自主防災組織や民生委員（私もその一員ですが）の協力を得ながら全世帯（約200世帯）を対象に「家族構成緊急連絡網」を作成し、この情報を礎に緊急時に備えております。

また、焼死者をなくすためには、カーテン、絨毯、寝具等について防災品の普及促進を図ることも実効性が期待されます。

加えて、本年の改正消防法により、その設置が義務化された「住宅用火災警報器」の導入を図ることも、高齢者などを火災から守るうえで極めて有効であると思います。

これらを普及させるためには、公的補助制度の充実や広報活動の強化は欠かせないものです。

「地域の安全、安心」の観点から、婦人防火クラブが自主防災組織、福祉関係者（民生委員）、消防団、自治体等との連携を強化することにより、日頃から、いざという時に備えなければならないと思います。

「遠くの親戚より近くの他人」といいますが、まさに、地域防災はその地域に住む人々が手に手を携え、支え合うことが最も大切なことだと改めて痛感しております。

（消防庁機関紙「消防防災／2004－10・秋季号」より転載）